

看護だより

KANAGAWA

Vol.162
2015年5月



公益社団法人
神奈川県看護協会

〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1
神奈川県総合医療会館内
TEL.045-263-2901代 FAX.045-263-2905
http://www.kana-kango.or.jp/

平成26年度 会員数 34,607人



▲吸引と胃薬の実地研修



健康支援部会議中



「元気です！」
デイサービスにてご利用者と



「具合はいかがですか？」
嘱託医による診察

▼納涼祭記念写真
理事長(右端)とメイサム君



◀メイサムホール
正面玄関



【今月の表紙】

社会福祉法人 ぐすのき 特別養護老人ホーム メイサムホール

→施設の紹介は24ページに掲載しています

CONTENTS

健康ひろば 放っておくと危険！
「睡眠時無呼吸症候群」…………… 2～3
スペシャリストが行く「救急看護認定看護師」4
目からうろこのお役立ち情報
「インプラント」…………… 5
特集「医療メディエーター」…… 6～7
ナースセンターをご存じですか！ NO1 … 8
突撃 業務委員が見た！
ここがすごい退院調整…………… 9
理事会報告／私のヒーリングタイム…10
理念・方針・目標／27年度重点事業…11
活動指針／27年度事業計画… 12～19
資金収支予算書…………… 20～21
収支予算書…………… 22～23
こんにちは事務局です／表紙の写真／
編集後記……………24

放っておくと危険!



神奈川歯科大学附属横浜クリニック
内科 睡眠時無呼吸外来
医師 歯科医師 栗橋 健夫

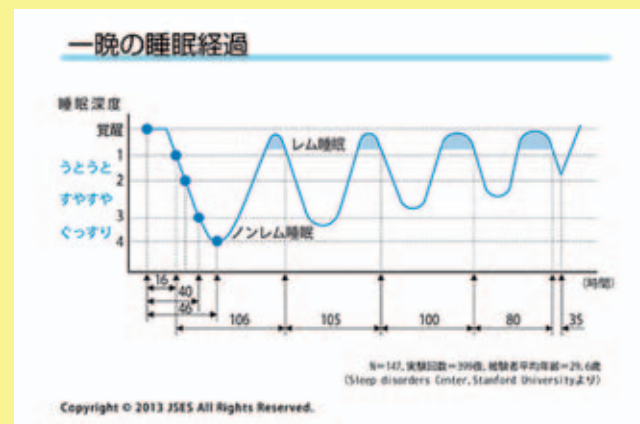
睡眠と無呼吸

眠りとはそもそも何でしょうか？人間にとって人生の約3分の1を占めている睡眠は単に安らぎを得るための休息に過ぎないのでしょうか？昨今、睡眠時無呼吸症候群による新幹線の運転や交通事故が話題になり、運転免許更新のためには睡眠時無呼吸症候群がないことを自己申告することが必要になりました。ここでは、睡眠のメカニズムから睡眠時無呼吸の病態生理を簡単に説明して参ります。

睡眠の種類と深さ

人間の睡眠は睡眠周期にしたがっていて90分を1つの単位として繰り返していきます。(図1) 睡眠は眠っている間に眼球が動いているレム睡眠と、眼球が動いていないノンレム睡眠の2種類があって、レム睡眠は夢を見ることが多く記憶の固定と睡眠から脳を覚醒させる役割を持っています。ノンレム睡眠は脳を休息させるための睡眠で、脳の活動状態を脳波で調べると、睡眠の深さで睡眠深度1から4まであり、3と4が本当の意味で脳が休息している状態です。眠り始めてから3時間前後で90分間の睡眠深度4まで達する睡眠周期で脳を2回ほどリフレッシュしています。そのため通常は3周期

図1



目から睡眠深度3まで達しません。約90分ずつの周期でだんだん眠りが浅くなりやがて、4周期目か5周期目で目が覚めます。このように睡眠サイクルが正しく進行するとよく眠れたと感じて心身ともにリフレッシュできます。ここで大切なことは後半の3～4時間は脳を休めるためでなく、覚醒させるための睡眠だということです。

危険な閉塞性の睡眠時無呼吸の原因

睡眠時無呼吸症候群はいびきがひどくなるにつれて気道が閉塞する閉塞性のタイプと、心不全や高齢者に多い脳からの呼吸の指令が止まって無呼吸になる中枢性のタイプがあります。しかし、呼吸努力をしているにも関わらず、気道が閉塞しているため無呼吸となる閉塞性無呼吸の方がずっと危険です。(図2)

睡眠中は全身の筋肉が弛緩し上気道を構成している筋肉も緩みます。特に仰臥位では舌根部や口蓋垂がのどの奥に位置するため気道が狭くなりそこを気流が通過すると振動していびきとなります。さらに肥満や加齢が加わると完全に気道が閉塞して無呼吸となります。激しいいびきと無呼吸の繰り返しでは睡眠深度を深くすると死亡してしまうリスクが高いため、無呼吸が多いと生体は浅い睡眠しかとれません。そのため、脳がリフレッシュできず、日中の過度の眠気、集中力低下、夜間頻尿などの症状が出てきます。そして心筋梗塞や脳梗塞などの心血管の病気のリスクが10倍以上になってしまいます。いびきや無呼吸を家族に指摘されたり、睡眠は十分とっているのに、疲れがとれない、日中の過度の眠気など自覚症状がある方は是非、専門医にご相談してください。(栗橋)

図2



無呼吸症候群



神奈川歯科大学附属横浜クリニック兼
神奈川県警友会 けいゆう病院
耳鼻咽喉科 医師 荒木 康智

睡眠時無呼吸の検査方法は？

睡眠時無呼吸を調べる睡眠検査には、主に簡易検査と精密検査の2つがあります。

簡易検査では、血中の酸素飽和度を測定するためのパルスオキシメーターと呼吸や圧センサーなどを装着して眠ることで、睡眠時無呼吸をスクリーニングできます。検査機器を借りれば家庭でも可能なぐらい簡便ですが、睡眠状態の細かい評価はできず、精密検査による診断の方が優れています。

精密検査は入院の上で、睡眠ポリソムノグラフィーという検査を行います。簡易検査の項目に加えて、脳波や筋電図、心電図なども同時に測定を行うため、多数のセンサーを体に付けて眠ることになります。ポリソムノグラフィーを施行し、睡眠状態と呼吸状態を総合的に判断した結果、AHI (Apnea Hypopnea Index: 無呼吸低呼吸指数) という数値を算出します。AHIとは10秒以上続く無呼吸や低呼吸の1時間あたりの回数です。AHIが5未満ですと正常範囲ですが、5以上で自覚症状があると睡眠時無呼吸と診断されます。AHIの値を参考に睡眠時無呼吸の重症度が評価され、治療方針が決定します。

治療方法は？

ここからは、睡眠時無呼吸の中でも大多数を占める閉塞性睡眠時無呼吸についてお話します。睡眠時無呼吸の中でもAHIが低い軽症な方には、マウスピース(口腔内装具)による治療をおすすめすることが一般的です。

欧米では高度肥満が睡眠時無呼吸の主要因とされていますが、日本人の場合は肥満が乏しいにもかかわらず下顎の低発育にて上気道が閉塞して発症する方が多いという特徴があります。マウスピースにより下顎や舌を前方に押し出したまま眠ることにより、舌根部の上気道が開大して睡眠時無呼吸が軽減します。

一方、AHIが極度に高い重症例に対しては、CPAP(シーパップ)という治療具をおすすめします。CPAP療法の原理は、吸気にあわせて空気を送り、その陽圧で気道を開存させておくというものです。睡眠中の吸気のタイミングを自動的に判断し、

CPAP装置の本体からエアチューブを介して鼻に装着したマスクへ空気を送ることで、閉塞した上気道全体が広がり無呼吸を劇的に改善させることができます。様々な要因が混在して広範な閉塞をきたした重度の睡眠時無呼吸であっても、CPAPにより快適な睡眠が可能となります。



ダイエットは睡眠時無呼吸の改善に効果的？

肥満は睡眠時無呼吸と強く関わっていることが知られております。そのため、ダイエットは睡眠時無呼吸の改善に有効です。欧米では、10%の体重減でAHIが約26%軽減する、BMI (Body Mass Index: 肥満度を表す体格指数 体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))が1ずつ下がるとうAHIが約8ずつ低下する、などの報告があります。しかし、睡眠時無呼吸の治療のため

に過酷な減量を行う事は、逆に体調を悪化させる危険もあります。日本人の場合は肥満以外にも下顎骨の発育など骨格的な要因も睡眠時無呼吸に大きく関わっているため、無呼吸の治療を減量のみ relies on is unreasonable. First, CPAP therapy is recommended. CPAP therapy principle is to send air with inspiration, and keep the airway open with positive pressure. This is a method to automatically judge the timing of inspiration during sleep, and



(荒木)

救急看護認定看護師

災害時や急変時の 危機的状況に安心できる

医療・看護を提供



公立大学法人 横浜市立大学附属病院
救急看護認定看護師 三浦 友也

救急看護認定看護師について

救急看護は、救命に必要な知識・技術のほか、生命の危機的状況にある患者さんとその家族への看護が求められます。救急看護認定看護師は、救急看護の質の向上を目指し、緊急度・重症度を判断するための的確な観察能力や状態評価、救命救急領域に必要な知識・技術の実践、指導、相談を行う役割があります。

また災害時における急性期の医療ニーズに対応するため、平常時の院内における災害対策、災害発生時における院外派遣活動を視野に入れ活動を行っています。

救急看護認定看護師の資格取得までの経緯

入職時、横浜市立大学附属市民総合医療センターの高度救命救急センターに所属し、救命医療、救急看護について学ぶ機会を得ました。その当時、施設には救急看護認定看護師として活躍されている2名のスペシャリストがいました。そのスペシャリストの医師と協同して患者をみる、医師の良きパートナーとして専門的な看護の視点で意見を述べる、また後輩への指導とそのリーダーシップをみて、「自分も将来、スペシャリストとして活躍したい」という思いが強くなったのを覚えています。救命領域で約6年の臨床を経験したのち、スペシャリストの前にジェネラリストになることを目標として一般病棟を約2年半経験し、日本看護協会の認定看護師教育課程の救急看護学科に進学しました。

どんなところではたらいているか？ 何をしているの？

現在はICU・HCUの看護師長として働いています。また院内外の救急や災害に関する研修の講師や病院の災害対策に関する体制づくりなどに取り組んでいます。そして入院されている患者さんが、病棟などで急変された場合の対応などを医師と

もに考え、患者さんが安心して医療・看護を受けられるよう活動しています。私たち看護師は患者さんのそばで働いている時間が一番長いので、様々な体制づくりを考える際には、看護師の立場で患者さんの療養環境を考慮した意見を述べていきます。

今後取り組んでいきたいと思っていること

- ①地域における救急医療・救急看護発展のため、看護の質の向上を目指し、定期的な勉強会を開催し、看護実践能力の向上を図ります。
- ②スタッフに対して、臨床現場に近い学習環境下での学びを深めるため、シミュレーショントレーニングを積極的に行っています。
- ③大学病院としての責務である「臨床」「教育」「研究」をバランスよく実践できるよう日々研鑽を重ね、部署のスタッフと共に楽しく看護実践していきたいと思っています。

患者さんへ直接ケアする機会は多くありませんが、急変時対応がスムーズに行えるよう、そのシステム作りと並行し、看護師のスキルアップのための病棟勉強会やシミュレーションを継続して行っていくことが急務と考えています。



DMATの災害派遣活動

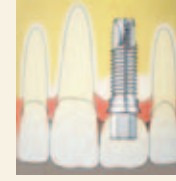


院内研修で

目からウロコの お役立ち情報

今回のテーマは…

インプラント



インプラントの模式図

自分の歯のように おいしく食べたい



インプラントとは？その特徴と治療方法

虫歯や歯周病などで歯が失われた場合古くから入れ歯やブリッジという治療が行われてきました。歯科インプラントはこれらブリッジや入れ歯に変わって人の顎の骨に穴をあけて歯科インプラント体を骨に直接埋め込み自分の歯の代わりをしてもらうのです。

私たちの歯は上下の顎の骨に植わっています。その歯が虫歯の進行や歯周病等のために失われてしまった後、その顎の骨の中に円柱状の穴をあけてそこにデンタルインプラントを立てます。骨とデンタルインプラントはお互いに強く結合して噛む力に充分耐えるようになります。こうして骨との結合が得られた後、人の歯と同じような形の部分をつなげて治療が完成します。

インプラントは1本の歯が無くなってしまった場合からたくさんの歯が抜けてしまった場合までいろいろな応用ができます。



画像1
けがで前歯を失ってしまいインプラント治療で自分の歯と同じように治りました。



画像2
そのレントゲン写真です。インプラントはこのような骨に埋められています。

このコーナーでは、皆さんの生活に役立つ、とっておきの情報を提供します。今回は、インプラントの特徴と注意点について大坪歯科 院長 大坪青史先生にわかりやすく解説していただきました。

インプラントの利点

インプラントには多くの利点があります。それは、ブリッジの治療のように他の歯を削って傷つけることもありませんし、入れ歯を使うときの不快さや出し入れする煩わしさ、見た目の不自然さありません。さらにインプラントは純度の高いチタンでつくられていますので、私たちの体に害はありません。おまけにインプラントで治療した部分は虫歯になることはないのです。

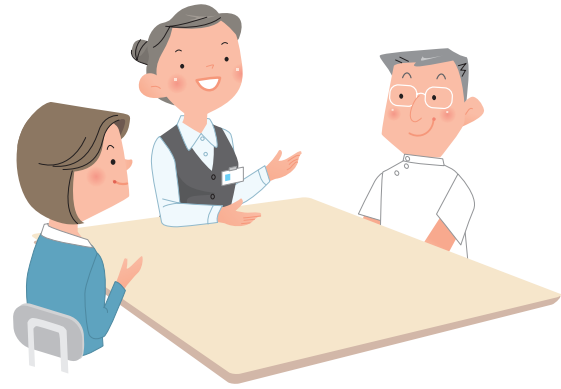
インプラントの注意点

しかし、すべてが良い事ばかりではありません。治療にはまず専門的な教育と訓練を受け熟練した歯科医による治療前の十分な検査と診断、それにもとづく正確な手術が欠かせません。インプラントは虫歯にはなりませんが、歯ぐきや支えている骨は自分の歯と同じようにきちんと歯磨きをしないと、歯ぐきの炎症やインプラントを支えている骨が溶けて咬むことができなくなってしまうだけでなく、折角のインプラントが脱落してしまいます。(インプラント周囲炎)。インプラントを使っでの治療は健康保険が適応されないため高い治療費も必要です。数時間ですが麻酔をした状態ですから痛みはありませんが、外科的な手術もしなければなりません。

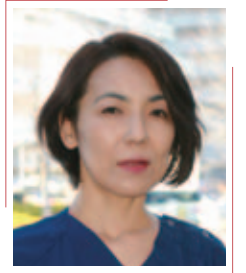
失った歯に代わり快適な食生活を回復

けれども、いままで入れ歯でしか治療法がなかった多くの歯を失い食べたい物を食べられず我慢してきた人にとって、インプラントを応用した治療がたくさんの恩恵を与えてくれるようになりました。

今、日本は際立った超高齢社会をむかえています。健康で快適な生活をなるべく長く続けるために食事は不可欠です。失った歯による不十分な食生活を回復する為の一つの治療法として、歯科インプラントを応用した治療法はこれから増々広がりを見せることは間違いありません。



患者さんと医療者の間の 橋渡し役 ～医療メディエーターとは～



横浜労災病院 医療安全管理室
三田 聖子

「医療メディエーター」とは…

医療メディエーター（医療対話推進者）とは、医療現場での苦情や事故に対して患者さんと医療者の対話の橋渡しをするナラティブアプローチに基づく高度な専門技術をもつ人です。さまざまな医療の現場では、病気の理解や医療への期待などから、患者さんやご家族と医療者たちとの間で、理解や認識に「すれ（認知の齟齬）」が起こりやすくなっています。医療メディエーターは、患者さん側と医療者側の双方の対話を支援する立場でかわり、両当事者の尊重と意思決定を第一として、両当事者の対話を促進します。具体的には、判断・評価はせず、後ろからそっと手を添えるように、双方が、お互いに少しずつ情報を共有し理解し打ち解け、距離が近づいていくような対話過程をその場にいる人々の力を借りながら構築していきます。

対話を支援するのは、苦情や事故の場面だけではありません。難しい治療の説明や治療を受けるかどうか悩んでいる場合に説明する時、また医療者同士の意見の食い違いなどの場面、各個人の内面でのコンフリクト*に対して、医療メディエーションという理論と技法をもちいます。

医療メディエーターは特別な資格ではありません。教育を受けた人は、だれでも、いつでも、どこでも、活用できる対話推進のための概念を駆使する人です。

医療メディエーションの始まり…

法社会学者、紛争処理論で高名な早稲田大学大学院法務研究科教授 和田仁孝先生と、その教えを受けた山形大学医学部総合医学教育センター准教授 中西淑美先生が、法理論、心理学、社会学、人類学から発展した、欧米の紛争解決学をもとに、一般的なメディエーションを、日本文化、

日本の医療、社会に沿った対話推進のための「医療メディエーション」として構築しました。

その理論的研究と実践を積み重ねて、2003年、日本医療機能評価機構で患者安全推進教育プログラムとして認められ、普及されるようになりました。10年後の2013年（平成24年）からは、厚生労働省が薦める「医療対話推進者の業務指針及び養成のための研修プログラム作成指針－説明と対話の文化の醸成のために－」育成プログラムであり、診療報酬として認められている研修です。

医療メディエーションは、患者さんと医療の双方の関係を支えるための方法論であり、仕組みです。重要なことは、患者さんが安心して医療を受けられることです。現在、毎年、多くの病院職員が研修を受講しメディエーションの手法を学習しています。



実際の面談ではありませんが、このように患者さんと、医療者の間に（3角形の位置に）メディエーターは座ります。

※コンフリクト：緊張や葛藤の意味

実際の場面では…

- 難しい手術や治療の説明に医師はとても努力しています。一つの事例を紹介します。
夜中に病気や治療の説明文を、A4の紙に何枚も書いて翌日の説明に備えました。患者さんは、長い医師の説明が良くわからなくて、「先生の説明がわかりません」と相談窓口にいちゃいました。医療用語は、わかりにくく、長い説明は分らないと苦痛です。医師は、「夜中に頑張って、あれだけ何回も説明したのに解ってもらえない」と言ってがっかりしました。
- 患者さんと医療関係者というのは同じ現象を見ても違う捉え方をすることがあります。これが前述した認知の齟齬による各人の認知フレームに基づく解釈です。医師が、患者さんに、「この手術をすると傷痕はきれいに治ります」と説明しました。医師は、とてもきれいに治ったと思っていました。しかし、お母さんは、「子供の顔の傷が、写真に写ると光ってしまって気になる。先生はきれいに治ると言ったのに…」と相談窓口にいちゃいました。お母さんの考えるきれいな傷痕の状態と医師の考えるきれいな傷痕の状態が違ったため、「先生はうそを言った」と言われてしまいました。



このように、患者さんと医療者の双方の理解・認識のしかたに「すれ」が生じた場合、対話により打ち解け、お互いを理解しようとするように、医療メディエーターは、邪魔しないようにしながら、しっかり寄り添って支援します。その後、最初に挙げた事例では、医師が、難しい手術の患者さんに、図や模型を用いて説明し、難しい文字には仮名を振ってくれました。医療用語は、解説を患者さんに応じてわかりやすく書いて渡しました。患者さんは納得して手術を受けました。次の事例の子供の傷を心配していたお母さんには、医師が傷の治るプロセスを医学書の写真を用いて説明し、痕になってしまう原因の紫外線対策などを説明しました。また、「形成外科など傷跡を消す治療も進んでいるからいつでも相談して下さい」と伝え、お母さんは安心した様子でした。このように、医療メディエーターは、対話促進の場を見守りながら、患者さんと医師が安心して医療に向かえるようにやさしく手を添え、寄り添います。



院内や院外で医療メディエーターの研修をしています。

ナースセンターをご存知ですか？



eナースセンターは2015年4月リニューアルスタートしました。

神奈川県ナースセンターは、看護師等の人材確保の促進に関する法律の基、神奈川県看護協会が県の委託を受けて運営しています。

主な仕事は、右の図にある4つの事業です。
この度、その中の無料職業紹介事業のシステムが、平成27年4月に刷新されました。

名称は「eナースセンター」

普段はあまりなじみのないところかもしれませんが、看護職の確保・定着の拠点として活動しています。

「eナースセンター」の特徴は、
★スマートフォンを片手に検索。
★自動マッチング機能でMyページのおすすめ情報を見る。
★希望の就業場所へ直接応募。
では、職業紹介の流れを確認！



求職者と求人施設のトップ画面（イメージ）



神奈川県看護協会 HP からログイン



突撃

業務委員が見た！

ここがすごい 退院調整



独立行政法人 地域医療機能推進機構 横浜中央病院

新人教育から学びを取り入れ

横浜中央病院では、平成26年7月1日より地域包括ケア病棟を開設し退院調整に力を入れています。退院前訪問をどのように進めているのか伺ったところ、驚いたことに、スタッフの“行かせてください！”の声がきっかけだったそうです。入退院を繰り返す患者に疑問を感じたスタッフが、生活環境を知りたいと感じたところから始まったようです。

横浜中央病院は、新人教育から退院調整への学びを取り入れています。新人看護師の頃から退院調整を常に身近な問題として感じ、原動力のあるスタッフたちが育っているのだと感じました。



(小林 信子・十枝内 綾乃)

東芝林間病院

訪問看護と連携し「その人らしく生きる」取組強化

東芝林間病院では、近隣施設との連携を強化し地域に開かれた病院作りをしています。

病棟看護師による退院支援チームを中心に、意思決定を大切にした退院支援の実践や後輩指導など精力的に活動されています。併設の「林間訪問看護ステーション」との連携も強みです。今後は訪問看護に病棟看護師が同行することや「患者サポートセンター」新設など、患者が住み慣れた地域で「その人らしく生きる」ための取組みをさらに強化していく予定です。

何よりも退院調整に携わる皆さんの熱意がすごい！と感じました。



(原林 千恵・渡辺 美恵子)

小田原市立病院

“地域連携”で風通しを良く

小田原市立病院では、退院調整の充実を図るために地域連携室を院長直下とし、院内の組織改革から取り組み始めました。地域連携室では認定看護師が活躍し、小田原地域看護連絡会における事例検討を通して地域の看護職と共に学ぶ機会を作り出していました。

また、院内では主任主体の退院調整委員会を立ち上げ、困難事例への検討会を実施していました。これらの活発な事例検討を通じ、小田原市立病院は神奈川県西部の地域医療を支える病院として強いリーダーシップを発揮していました。地域医療の風通しを良くしている素晴らしさを感じました。



(我妻 雪子・山口 佳枝)

藤沢市民病院

多職種で支えるチームワークのすばらしさ

藤沢市民病院では、病院全体で退院調整に取り組んでいます。近年、慢性疾患の急性増悪で搬送される高齢者が増加していますが、救命救急センターに入院中から医師も関わり、退院調整が始められています。また、主査会議でも地域連携をテーマとして話し合いを行っています。開業医や地域スタッフとの退院前カンファレンスにも積極的に取り組み、地域との顔の見える関係づくりに力を入れています。

プライマリナース*が中心となり多職種が協力して取り組む退院調整の体制に、チームワークの素晴らしさを感じました。



(本山 純子・田倉 悦子)

*プライマリナース：入院から退院まで一貫してみる看護師

理事会報告

第5回 | 平成27年3月7日(土)

審議事項

1. 平成27年度神奈川県看護協会方針・目標等について 承認
2. 平成27年度事業計画（案）について 承認
3. 平成26年度補正予算（案）について 承認
4. 平成27年度当初予算（案）について 承認
5. 平成27年度資金調達及び設備投資の見込みについて 承認
6. 看護協会研修センター（仮称）資金取得資金取扱い規程の改正について 承認

協議事項

1. 平成27年度6月県看護協会通常総会について
2. 平成27年度県看護協会長表彰候補者の推薦について
3. 平成27年度神奈川県看護協会役員について
4. 会員入会の承認について

報告・連絡事項

1. 日本看護協会理事会（H27/2/26、2/27）
2. 平成28年度日本看護協会通常総会代議員数について
3. 平成27年度看護協会研修計画について
4. 認定コース、学会、研修に関する報告について
5. 平成26年度神奈川県医療安全推進セミナーについて
6. 看護学校卒業式対応状況について
7. 平成27年度かながわ看護フェスティバルについて
8. 県看護協会「新春のつどい」実施報告について
9. 看護職員職場環境整備支援事業について
10. 看護職離職時ナースセンターへの届出について
11. 洋光台訪問看護ステーション現状報告
12. 日本看護協会の見学について
13. 公益法人立入検査について
14. 県看護協会紹介動画について

毎日を **HAPPY** にする

私のヒーリングタイム

”入院患者さんに フェルトリースでぬくもりを”

東海大学医学部付属大磯病院
看護師 佐藤 あかり

私が働く病棟は成人と小児科の混合病棟ということもあり、なかなか小児科らしい可愛い飾りつけをすることができず、なにか寂しい雰囲気でした。そこで、保育士の友人に“入院中の患者さんたちが喜ぶような可愛い飾りはないか…”と相談しました。

季節のイベントごとにフェルトリースを作ったら、子供やお母さん方に大人気だったと聞いて、このフェルトリースの作り方を教えてもらいました。土台のフェルトや糸などは、100円ショップでも手に入ります。色の種類もたくさんあって、フェルトを縫い合わせて中に綿をつめれば立体的に仕上がります。

最初は見よう見まねで作っていたリースも作っているうちに、どんどん凝っていききました。今では、患者さんや病棟に来られた面会の方に「可愛くて毎回、楽しみにしています。」と声をかけられるまでに成長しました。フェルト製なので、ぬくもりを感じほっこり優しい気持ちになれます。サイズやデザイン

も自由に作れますので、母の日や誕生日などご家族や友人へのプレゼントにもぴったりです。みなさんもぜひ作ってみてください！



8月夏休み



12月クリスマス



10月ハロウィン

公益社団法人神奈川県看護協会 理念・方針・目標

【理 念】

『三つの精神』 ^{いのち}生命 ^{いのち}自律 ^{こころ}情熱

^{いのち}生命：誕生から終焉まで、尊厳を守り、真摯に命と向き合う ^{こころ}精神

^{こころ}自律：自己の規範を確立し、誠実に行動する ^{こころ}精神

^{こころ}情熱：何事も熱意をもって取り組み、成し遂げようとする ^{こころ}精神

【方 針】

1. 県民の健康の保持・増進及び健康問題に対し優れた知識・技術をもち、人々の多様なニーズに応えられる倫理観の高い看護職育成への寄与
2. 看護に関する情報の積極的な収集とタイムリーな発信、関係問題の発生時におけるスピード感をもった対応
3. 医療職および福祉職との連携・協働の維持
4. 看護職が働き続けられる職場環境整備への支援

【目 標】

1. 社会の動向、医療環境に見合う精度の高い継続的な教育・研修を提供する。
2. 看護職能団体として課せられた公益的役割をはたすと同時に、あらゆる面から看護職を保護し支援する体制を維持・強化する。また、看護協会の魅力を明確にし、会員の帰属意識を高め組織強化を図る。
3. 2025年問題を見据えて、地域と在宅における看護職の活動領域の拡大及び充実を図る。
4. 看護職の離職防止と就業促進に向け、ナースセンター機能を強化する。
5. 災害発生時に適切な支援ができるように、計画的な準備を推進するとともに、「災害支援ナース」の育成に努める。

平成27年度重点事業

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を迎えるにあたり、国の施策として、医療・介護制度改正の一括法が昨年6月に成立いたしました。

この一括法で看護に関連する項目は、保健師助産師看護師法の改正として、「特定行為に関わる看護師の研修制度」の創設と、看護師等人材確保促進法の改正として、「看護師等の離職した際のナースセンターへの届出制度」という2つのことがあげられます。

いずれも新しくスタートするものであり、定着させていくには看護職の努力が必要です。

当看護協会では、離職看護職の届出においては、平成25年度から神奈川県の委託事業として一足先にスタートしています。これまでの成果を活かし届出制度がスムーズに実施できるようナースセンター事業の充実にも努めていきたいと考えています。

また、これから益々、地域医療へとシフトしていく中、地域医療看護人材の確保と質の向上は喫緊の課題です。

以上のことをふまえ、平成27年度においては、以下の事業に重点的に取り組むこととします。

1 地域看護に従事する看護職資質の向上とその支援

- 1) 地域看護職の資質向上に向けた教育研修の充実
- 2) 訪問看護従事者支援のための相談事業の充実

3 災害時対策の充実

- 1) 災害支援ナース育成の推進
- 2) 災害看護マネジメント研修の充実

2 働き続けられる職場環境づくりに向けた支援

- 1) 離職看護職登録の推進と再就業に向けての支援
- 2) 職場環境相談事業と医療勤務環境改善支援センターとの連携を推進
- 3) 看護管理者を対象とした研修の充実

公益社団法人神奈川県看護協会の活動指針

- 1 人々が安心できる保健・医療・福祉サービスの発展に貢献します。
- 2 県民が安心して生活できるよう人々の健康を支えるため、看護職の質の向上に努めます。
- 3 一人ひとりの看護職が、安心して安全な看護を提供できる場づくりを支援します。

平成27年度事業計画

I 公益目的事業

- | | | | |
|---|---------------------------|---|---------------------------|
| 1 | 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業 | 2 | 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業 |
| 3 | 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業 | 4 | 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業 |
| 5 | 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業 | 6 | その他公益目的を達成するために必要な事業 |

II その他の事業

- 1 会員に対する支援事業 2 法人管理事業

I 公益目的事業（事業費 648,576 千円）

I-1 保健・医療・福祉の知識の普及啓発に関する事業（直接事業費 15,952 千円）

事業内容	具体的計画等	予算額
1 県民に対する看護の普及活動 1) 看護週間行事 (1) 看護フェスティバルの開催 - 生活習慣病対策(血管年齢・脳年齢等の測定) - 健康相談 - 看護師等になるための進路相談 (2)「一日看護体験」事業 2) 県民に対する広報活動の強化 (1) 広報出版委員会 (2)「KANAGAWA 看護だより」の発行 (3) ホームページの充実・利用の促進 (4)「法人設立 30 周年記念誌」の発行	- 平成 27 年 5 月 9 日(土) 横浜市 参加予定数 延 2,500 名 - 各支部における開催(予定) (「まちの保健室」を含む) 川崎地区(川崎市等と合同)6 月 1,000 名 横浜第 1 地区 11 月 300 名 横須賀地区(横須賀市等と合同) 6 月 150 名 相模原地区(相模原市等と合同) 4 月 500 名 湘南地区(藤沢市等と合同) 10 月 200 名 県央地区(厚木市等と合同) 11 月 200 名 - 実施期間 5 月 1 日～8 月 31 日 参加予定数 6,000 名 県内 150 箇所の病院等施設 - 定例会 年 12 回 「KANAGAWA 看護だより」の企画、編集 - 年 6 回 計 210,600 部 配布先 病院等施設、市町、図書館等、 ホームページ掲載 - 目標アクセス数 年 300,000 件 500 冊	12,795 千円
2 県民のための健康相談及び知識の普及 1) 健康相談事業の充実 (1) 支部及び協会訪問看護ステーションの「まちの保健室」活動支援 (2) 県民のための講演会 2) 健康・医療・安全に関する知識の普及・啓発 (1) 県民及び看護職を対象とした禁煙推進事業 (2) 健康に関する公開講座 3) 県内の医療職に対しての緊急情報の周知活動	- 川崎地区 1 回、横浜地区 1 回、横須賀地区 1 回、相模原地区 1 回、県央地区 1 回 - 県看護協会訪問看護ステーション (4 箇所) 年 1 回×4 箇所 - 年 1 回 定員 350 名 「スモークフリー推進かながわ基金」への参加及び禁煙に関する委員会への参加 - 年 1 回 定員 80 名 - トピックス研修 年 2 回 随時ホームページ掲載	3,157 千円

事 業 内 容	具体的計画等	予算額
4) 次世代育成対策の普及 (1) 青少年健康教育ボランティアの募集・出前講座 (2) 看護実践教育アドバイザー事業 看護実践教育アドバイザーを看護学生の実習受 入施設へ派遣し、実習指導の効果的な支援を行う。	・ 年 10 回 ・ アドバイザー15 人を 15 施設以上に派遣	

I-2 在宅等での療養者のための訪問看護、居宅介護支援事業（事業費 340,716 千円）

事業内容	具体的計画等	予算額
1 訪問看護及び居宅介護支援事業の充実 1) 訪問看護ステーション事業の充実 ・乳幼児から高齢者まで、病気や障害のある方が、住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し療養生活を支援する。 - また、医師や関係機関と連携をとり、様々な在宅ケアサービスの使い方を提案する。 ・24 時間対応体制の整備、緊急の際の夜間・休日の相談及び訪問、状態の変化や病状の観察・処置、かかりつけ医との連携等 ・がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切な判断に基づいたケアとアドバイスの実施及び家族等への支援 ・事業所 - かがやき訪問看護ステーション（藤沢市） - あかしあ訪問看護ステーション（茅ヶ崎市） - おおいそ訪問看護ステーション（大磯町） - 洋 光 台訪問看護ステーション（横浜市） 2) 居宅介護支援事業 ・加齢や疾病、障害等による生活障害をもった要介護状態等の人々が、家族の支えや社会的サービスの利用により、自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプランの作成や相談等を通して支援する。 ・事業所 - かがやき訪問看護ステーション（藤沢市） - おおいそ訪問看護ステーション（大磯町） 3) 訪問看護・居宅介護支援事業の質評価 (1) 利用者満足度調査 (2) 介護サービス情報公表にかかる自己評価 4) 地域への活動 退院調整のための病院訪問（地域連携室など） 5) 看護職員等の資質の向上 (1) 訪問看護ステーション内研修 訪問看護に関する情報共有、勉強会等 (2) 事例検討会 困難ケース等についての検討会 (3) 研修への参加 6) 看護職・看護学生・福祉職に対する教育支援 研修生受け入れ 7) 関係機関との連携 (1) 各関係団体との連携と会議への出席	・訪問看護ステーション所長会議 年 12 回 ・事務職員会議 (年 2 回) ・訪問看護手順書の作成 (年 3 回) (年間目標延件数) ・訪問件数 15,000 件 ・訪問件数 6,200 件 ・訪問件数 6,300 件 ・訪問件数 5,100 件 ・ケアプラン作成数 440 件 ・ケアプラン作成数 420 件 ・年 1 回 ・年 1 回 ・各訪問看護ステーション月 2 回/年 24 回 ・各訪問看護ステーション 月 2～4 回 ・各訪問看護ステーション年 3 回 ・ST 職員 年 2 回 ・看護大学生、専門学校生、県看護協会研修生等延 120 名/4 か所 ・各訪問看護ステーション年 10 回	328,274 千円
	共通経費	12,442 千円

I-3 看護における医療安全及び災害時等の救護に関する事業（直接事業費 4,962 千円）

事業内容	具体的計画等	予算額
1 看護における医療安全体制強化のための支援 1)医療安全情報収集・情報発信	・医療安全情報検討ワーキング 年9回 ・「医療安全情報」発行 年4回 計4,000部 配布先 病院等施設	2,471千円

事業内容	具体的計画等	予算額
2)医療介護福祉従事者への意識啓発 3)医療安全管理者養成研修の支援 4)医療安全管理者養成研修修了者への活動支援 (1)医療安全管理者情報交換と啓発活動 5)関連団体との連携推進 (1)(公社)日本看護協会との連携 (2)神奈川県6団体による医療安全推進会議への参加及びセミナー開催 6)医療安全に関する相談・情報提供 7)小規模施設の医療安全の充実 8)小規模施設の感染予防対策の充実 2 災害時の看護支援活動の強化と普及 1)関連団体との連携推進 (1)(公社)日本看護協会との連携推進 (2)県・市合同総合防災訓練への参加及び開催支部との連携 (3)県内関連施設との連携 (4)横浜市災害看護研修 2)災害支援ナースの派遣 3)災害への備え・広報活動 (1)災害救護対策委員会 (2)災害看護研修の支援 ・災害看護マネジメント研修 ・災害看護実務編 災害支援ナース育成研修①② (3)災害支援ナース登録推進 災害支援ナーススキルアップ研修 (4)県民を対象とした災害時の知識の普及・啓発リーフレット展示・デモンストレーション	・講演会 1回 定員 250 名 ・年 1 回 7 日間 定員 85 名 ・交流会 年 11 回 ・会議 年 1 回 ・セミナー 年 1 回 ・事故に関係した看護職への支援、相談対応 医療事故防止対策に関する広報 「医療安全情報」ホームページ掲載 医療安全週間の広報(11 月 25 日中心) ・事前訪問・出前ミニ講義 ・認定看護師による出張相談 ・(公社)日本看護協会災害担当会議 年 1 回 ・都道府県看護協会 災害支援ナース派遣調整合同訓練への参加 ・医療救護活動訓練への参加 合同総合防災訓練会議 年 5 回 ・県内関連施設との防災訓練 年 1 回 ・年 2 回 延 2 日 延定員 160 名 ・神奈川県及び(公社)日本看護協会の要請に基づき災害支援ナース派遣 ・定例会 年 8 回 KANAGAWA 看護だより掲載 年 1 回 ・年 1 回 2 日 定員 80 名 ・年 2 回 延 4 日 延定員 120 名 ・募集ポスター作成 年 1 回 2,000 部 登録手続き ・年 1 回 1 日 対象者：災害支援ナース登録者 ・県・市合同防災訓練、看護フェスティバル等でリーフレット配布	2,491 千円

I－4 看護師等の資質向上を図るための研修等に関する事業（直接事業費 55,082 千円）

事業内容	具体的計画等	予算額
1 看護職の資質向上の支援 1)継続教育の推進 (1)看護実践力向上研修 ・看護共通分野の研修 ・看護専門分野の研修 ・態度、感性を磨く研修 (2)看護安全力向上研修 (3)看護管理・教育に関する研修 ・看護管理、教育に関する研修 (4)小規模施設看護職のキャリア形成支援Ⅰ (5)小規模施設看護職のキャリア形成支援Ⅱ(新) (6)研修運営事業 (7)オープンセミナー	・研修 32 本 延 48 日 延定員 3,750 名 ・研修 3 本 3 日 延定員 495 名 ・研修 5 本 9 日 延定員 435 名 ・研修 5 本 8 日 定員 10 名 ・研修 4 本 7.5 日 定員 5 名 ・「教育計画」 年 1 回 50,000 部 タブロイド版作成 ・実施報告書作成 年 1 回 1,200 部 ・次年度事業説明会 2 月開催 ・病院等施設などで企画した研修を県下の看護職に公開 700 回 延定員 1,000 名	27,842 千円

事業内容	具体的計画等	予算額
2)新人看護職研修の充実 (1)がんばれ新人ナース研修 (2)新人看護職員研修 (3)指導者養成 ・実地指導者研修Ⅰ，Ⅱ ・研修責任者研修 (4)新人看護職員研修推進協議会・新人看護職員研修検討会 3)中堅看護職員が役割を通して自ら成長していける研修 (1)2 年目研修 (2)3～5 年目研修 (3)5 年目研修 4)支部との連携研修 5)職能委員会との連携研修(新) 6)看護研究の充実 (1)神奈川看護学会の開催 (2)看護研究推進支援 7)教育企画運営に向けての支援 (1)教育研修委員会 (2)准看護師教育検討委員会 (3)教育会議 2 看護職の活動の充実 1)職能における研修等 (1)保健師職能に関する研修等 (2)助産師職能に関する研修等 内 1 回 2 日間協会との連携研修(新) (3)看護師職能Ⅰに関する研修等 看護師職能Ⅱに関する研修等 2)支部における研修等 (1)川崎支部 (2)横浜第一支部 (3)横浜第二支部 (4)横須賀支部	・1 日 定員 800 名 ・5 日 定員 40 名 ・6 日 定員 40 名、2 日 定員 40 名 ・3 日 定員 60 名 ・年 4 回 ・年 2 回 延 2 日 延定員 200 名 ・年 1 回 1 日 定員 50 名 ・年 3 回 延 3 日 延定員 270 名 ・年 1 回 1 日 定員 100 名(湘南支部) ・年 1 回 2 日 定員 100 名(助産師職能) ・年 1 回 12 月 5 日(土)開催 会場 パシフィコ横浜アネックスホール ・運営員会 年 4 回 ・研究指導講師紹介 8 グループ ・定例会 年 8 回 研修担当 年 7 日 日本看護協会主催会議・研修参加 延 2 日間 2 名 教育研修委員の研修会 年 1 回 定員 30 名 ・定例会 年 5 回 ・研修会 年 3 回 延定員 180 名 ・年 2 回 ・定例会 年 9 回 ・研修会 年 2 回 延定員 400 名 ・定例会 年 12 回 ・講演会 年 1 回 定員 50 名 ・研修会 年 6 回 延定員 220 名 ・定例会 年 12 回 臨時 5 回 ・講演会 年 1 回 定員 300 名 ・研修会 年 2 回 延定員 500 名 実態調査 ・定例会 年 10 回 ・講演会 年 1 回 ・研修会 年 2 回 延定員 200 名 ・定例会 年 8 回 ・講演会 年 1 回 定員 100 名 ・研修会 年 3 回 延定員 150 名 ・定例会 年 12 回 ・講演会 年 1 回 定員 90 名 ・研修会 年 3 回 延定員 300 名 ・定例会 年 12 回 ・講演会 年 1 回 定員 50 名 ・研修会 年 2 回 延定員 150 名 ・研修会(県委託) 年 1 回 定員 30 名 ・看護研究発表会 年 1 回 定員 60 名 ・定例会 年 11 回 ・講演会 年 1 回 定員 100 名 ・研修会 年 2 回 延定員 150 名 ・看護研究発表会 年 1 回 定員 100 名	11,728 千円

事業内容	具体的計画等				予算額
(5)相模原支部	・定例会	年 9 回			
	講演会	年 2 回	延定員	190 名	
	研修会	年 1 回	定員	70 名	
	研修会(県委託)	年 1 回	定員	25 名	
	看護研究発表会	年 1 回	定員	120 名	
	支部合同研修会	年 1 回	定員	190 名	
(6)小田原支部	・定例会	年 12 回			
	講演会	年 1 回	定員	100 名	
	研修会	年 2 回	延定員	160 名	
	研修会(県委託)	年 1 回	定員	25 名	
	看護研究発表会	年 1 回	定員	150 名	
(7)湘南支部	・定例会	年 10 回			
	講演会	年 2 回	延定員	200 名	
	研修会	年 1 回	定員	100 名	
	看護研究発表会	年 1 回	定員	100 名	
	協会との連携研修	年 1 回	定員	95 名	
(8)県央支部	・定例会	年 12 回			15,512 千円
	講演会	年 1 回	定員	90 名	
	研修会	年 1 回	定員	90 名	
	看護研究発表会	年 1 回	定員	90 名	
	支部合同研修会	年 1 回	定員	190 名	
3)看護職員の就業環境改善の促進					
(1) 業務委員会	・定例会	年 12 回			
2025 年の超高齢社会に向けて高齢者の退院後の生活を視野に入れた退院調整の実践力の向上を目指し、情報交換会・交流会を企画開催する。	・情報交換会・交流会の開催	年 1 回	定員	80 名	
(2)社会経済福祉委員会	・学会発表（神奈川看護学会）				
・健康で安全に働き続けられる労働環境についての機会や情報を提供する	・定例会	年 12 回			
・ハラスメントについて学び、安心して働き続けられる職場環境作りに向けた取り組みをしていく。また、実際にハラスメント防止の取り組みをしている施設を見学し、働きやすい職場づくりに役立てる	・研修会	1 回（開催日未定）	定員	80 名	
	・施設見学	1 回（見学日未定）			
3 地域看護の推進と拡充					
1)地域看護の質向上と推進					
(1)訪問看護の推進	・訪問看護ステーション一覧の作成				
	ホームページへの掲載				
(2)「訪問看護従事者相談」相談窓口の設置 訪問看護等に関する相談・助言	・週 1 回				
2)地域看護の質向上に関する研修					
(1)地域看護における看護職員の育成	・年 1 回	2 日間	定員	10～30 名	
・訪問看護導入・見学体験研修会	・年 1 回	30 日間	定員	80 名	
・訪問看護師養成講習会	・年 3 回	43 日間	定員各	20～30 名	
・地域連携のための相互研修会（支部との連携研修）	・年 1 回	6 日間	定員	140 名	
・介護保険施設等看護研修Ⅰ（基礎レベル）					
・委員会					
(2)地域看護におけるリーダーの育成と専門性の確立	・年 1 回	3 日間	定員	60 名	
・介護保険施設等看護研修Ⅱ（中堅レベル）	・年 1 回	12 日間	定員	60 名	
・小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修会					
3)地域看護におけるトップマネージャーの育成	・年 1 回	1 日間	定員	30 名	
・訪問看護ステーション管理者研修会	・年 1 回	3 日間	定員	30 名	
・介護保険施設等看護研修Ⅲ（管理レベル）					

I－1、I－3、I－4 共通経費	120,803千円
------------------	-----------

I－5 看護師等の就業促進及び看護に関する進路相談事業（事業費 111,061 千円）

事業内容	具体的計画等	予算額
1 看護職員確保定着対策の推進		62,748 千円
1)看護師等の無料職業紹介事業(本所、他 2 支所)	・通年	
(1)求人・求職者の登録・相談、紹介、情報提供	求人・求職就業等の目標相談件数	
(2)第 5 次 NCCS のリニューアルへの対応と運用	年 15,000 件 目標就職数 年 1,000 件	
(3)求人施設対象の説明会	・9 月下旬 1 回/年	
(4)求職者の就職情報交換会（求職者交流会）	・8 月下旬 1 回/年	
(5)相談員の質の向上（相談員学習会）	・9 月下旬 1 回/年	
(6)求人施設訪問	・随時	
2)離職看護師等登録促進及び支援事業	・通年 離職情報の登録、リーフレット配布、就職情報の提供、就業コーディネート	
	・届出数：2,700 件（一括届出含む）	
	・相談件数：600 件	
(1)届出者の情報管理		3,000 千円
(2)届出者の相談		
3)広報活動及び情報提供事業	・通年（随時）	
(1)代理届出対象となる施設への訪問	・発行部数：5,000 部、県内病院等へ配布	
(2)「ナースセンターご案内」リーフレットの作成・配布	・看護学校訪問：5 校以上	
(3)看護学生・教員への周知	・200 部 配布先 行政機関等 80 箇所	
(4)年報の発行	7 月 1 回/年	
(5)医療・看護・介護に関するビデオ・DVD の貸出（館内・館外）	・利用件数 年 250 件	
(6)地域の病院等で開催する「復職支援研修」の 広報への協力	・協力病院：50 施設 （ホームページ掲載及び施設ホームページとのリンク、研修案内配布等）	
(7) ナースセンターホームページの活用	・通年	
4)関係機関との連携・会議		
(1)中央・都道府県ナースセンターとの連携	・通年/随時 会議 1 回/年	
(2)横浜公共職業安定所との連携	・1 回/月	
・求人票及び職種別賃金等の情報交換	・随時	
・就職相談会等への相談員派遣協力	・通年	
(3)社会福祉協議会 福祉人材センターとの連携	・福祉施設等就職相談会への派遣	45,313 千円
・福祉施設等就職相談会等への協力・後援	登録求職者への研修案内配布協力	
(4)会議		
・看護職員確保対策連絡協議会	・1 回/年 10 月	
・ナースセンター事業運営委員会	・1 回/年 10 月	
・ナースセンター連絡会議	・2 回/年 4 月・11 月	
・都道府県ナースセンター事業担当者会議	・1 回/年 9 月頃	
・都道府県ナースセンター相談員研修	・1 回/年 9 月頃	
5) 看護職員確保定着に関する調査事業	・1 月頃	
6) 看護職員の定着を図るための相談事業 就業相談の実施（対象就業者）	・通年（随時）	
7) 未就業看護師等への「復職支援研修」事業 未就業看護師等研修会の開催	・3 回/年 受講者：150 名程度	
8) 潜在看護職員活用推進事業		
9) 看護職員職場環境整備支援事業	・ポスター掲示、リーフレット配布、 出前就業相談会の開催：10 回以上	3,000 千円
2 看護に関する普及啓発事業の充実	・看護管理者の相談窓口の開設 3 日/週	
1)進路相談事業		
・進路相談の実施	・目標進路相談件数 年 250 件	
2)看護フェスティバル開催への協働	・案内期間 5 月 1 日～8 月 31 日	
「一日看護体験」実施施設との調整	・看護フェスティバルでの相談：30 件	
3)看護の仕事の普及啓発	・リーフレットの配布	
若年層を対象とした看護の仕事の普及啓発	・高校訪問 5 校以上	
	共通経費	

Ⅱ－１ 会員支援事業（事業費 121,885 千円）

事業内容	具体的計画等	予算額
1 会員に対する支援事業等 1 1) 委員会及び支部における情報提供等 （1）保健師職能委員会 （2）助産師職能委員会 （3）看護師職能委員会Ⅰ 看護師職能委員会Ⅱ （4）川崎支部 （5）横浜第一支部 （6）横浜第二支部 （7）横須賀支部 （8）相模原支部 （9）小田原支部 （10）湘南支部 （11）県央支部 2) 会員支援に関する事業 （1）「看護職賠償責任保険制度」加入の推進 （2）会員の進学支援 （3）表彰 （4）神奈川県看護協会指定店事業 （5）会員の慶弔等への対応 （6）会員相互の親睦を深める機会の充実 ・新春のつどい ・会員交流会 （7）会員サポート事業	・職能集会 年 1 回 「職能だより」の発行 年 1 回 1,000 部 配布先 病院・市町村等施設 ・職能集会 年 1 回 「職能だより」の発行 年 1 回 1,500 部 配布先 病院等施設 ・職能集会 年 1 回 ・職能集会 年 1 回 ・支部大会 年 1 回 「支部だより」の発行（川崎市看護協会 ニュースへ掲載） 年 4 回 計 21,600 部 配布先 病院等施設、関係団体等 ・支部大会 年 1 回 「支部だより」の発行 年 1 回 計 8,000 部 配布先 病院等施設、関係団体等 ・支部大会 年 1 回 「支部だより」の発行 年 1 回 計 5,000 部 配布先 病院等施設 ・支部大会 年 1 回 「支部だより」の発行 年 1 回 計 2,900 部 配布先 病院等施設 ・支部大会 年 1 回 「支部だより」の発行 年 1 回 計 3,200 部 配布先 病院等施設、関係団体等 ・支部大会 年 1 回 「支部だより」の発行 年 1 回 計 3,600 部 配布先 病院等施設、関係団体等 ・支部大会 年 1 回 「支部だより」の発行 年 1 回 計 3,200 部 配布先 病院等施設 ・支部大会 年 1 回 「支部だより」の発行 年 1 回 計 2,200 部 配布先 病院等施設 ・新規加入者目標数 9,000 名 ・大学等への進学の推薦 ・各表彰への推薦 ・約 300 店舗 ・弔慰金支給 傷病見舞金支給 ・平成 28 年 1 月 28 日（木） 横浜市内 定員 400 名 ・平成 27 年度下半期 定員 90 名 対象 60 歳以上の会員 （平成 28 年 3 月末現在） ・メンタルヘルス研修 1 回 延定員 100 名 ・定例会 年 3 回 ・研修期間 平成 27 年 4 月 28 日～9 月 4 日 定員 70 名程度	12,761 千円
2 会員に対する支援事業等 2 1) 看護管理者に対する研修支援事業 2) 看護管理者及びスペシャリストのための学習支援 （1）認定看護管理者教育課程事業 ・認定看護管理者教育運営会議 ・ファーストレベル	・研修期間 平成 27 年 4 月 28 日～9 月 4 日 定員 70 名程度	21,563 千円

事業内容	具体的計画等	予算額
・セカンドレベル ・セカンドレベルフォローアップ研修 （2）認定看護師教育課程事業 ・緩和ケア認定看護師教育課程 ・公開講義 ・緩和ケア認定看護師教育課程運営会議 ・緩和ケア認定看護師フォローアップ研修 （3）看護管理者研修事業 2 ・看護管理Ⅰ、Ⅱ研修 ・医療安全管理者養成研修 ・重症度、医療・看護必要度評価者 院内指導 者研修（衛星通信配信）	・研修期間 平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 4 日 定員 35 名程度 ・定員 60 名 年 1 回 ・研修期間 平成 27 年 4 月 8 日～ 平成 28 年 3 月 16 日 定員 30 名 ・定員 50 名×4 回 ・定例会 年 2 回 ・定員 100 名×2 回 定員 50 名×1 回 ・4 本 延 8 日 延定員 380 名 ・定員 85 名 7 日間 ・定員 200 名 年 2 回	
	共通経費	87,561 千円

Ⅱ－２ 法人管理事業（管理費 82,583 千円）

事業内容	具体的計画等	予算額
1 職能団体としての組織・運営強化 1) 諸会議の開催 （1）通常総会（決算） （2）理事会 （3）事業説明会 （4）財政会議 （5）新聞への広告掲載 2)（公社）日本看護協会との連携 （1）総会参加 （2）全国職能別集会参加 3) 新公益法人に関する業務等 4) 事務局機能の整備・充実 （1）事務局情報・通信システムの運用・管理 （2）役職員の資質向上のための研修実施及び学会 参加 5) 委員会 （1）推薦委員会 ・平成 28 年度役員の推薦・選出 （2）会員委員会 会員増への取り組み （3）倫理審査会 2 政策への提言及び県・関係団体・看護学校等との 連携促進 1) 国、神奈川県、関係団体への要望 医療制度、看護教育制度、診療報酬、看護職員 の働く環境、看護提供体制の改善・充実等 2) 神奈川県との連携 3) 県内医療関係団体等との連携・交流の推進	・平成 27 年 6 月 19 日（金） ・定例 5 回、臨時 1 回 ・年 1 回 ・年 1 回 ・年 2 回 ・平成 27 年 6 月 9 日（火）～10 日（水） 開催地：兵庫県神戸国際展示場 ・平成 27 年 6 月 11 日（木） ・ホームページ、KANAGAWA 看護だより等の活用 ・研修 事務局、訪問看護ステーション 年各 1 回 学会参加 年 6 回 ・定例会 年 4 回 ・定例会 年 8 回 ・施設見学 年 1 回 定員 50 名 ・入会案内リーフレットの作成 17,000 部 配布先 病院等施設、看護学校等 ・看護協会活動 P R ・入会案内ダイレクト メール発送 ・年 1 回 ・年 4 回	23,454 千円
	共通経費	59,129 千円

資金収支予算書

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1) 特定資産運用収入	1,221	1,221	0	
特定資産利息収入	1,221	1,221	0	県債利息
2) 入会費収入	75,000	68,000	7,000	
入会金収入	75,000	68,000	7,000	見込入会者数3,750人
3) 年会費収入	208,800	201,000	7,800	
会費収入	208,800	201,000	7,800	見込会員数34,800人
4) 事業収入	407,902	379,256	28,646	
受講料等収入	68,435	65,730	2,705	研修受講料
受託事業資料代収入	5,129	3,931	1,198	委託研修資料代
参加費収入	5,930	2,820	3,110	学会・つどい・交流会参加費
訪問看護事業収入	318,573	298,373	20,200	訪問療養費等収入
居宅介護支援事業収入	9,835	8,402	1,433	
5) 補助金等収入	121,661	113,713	7,948	
神奈川県補助金等収入	103,901	80,268	23,633	ナースセンター事業委託金 他
横浜市補助金等収入	3,546	3,009	537	訪問看護・小児・災害委託金
相模原市補助金等収入	1,200	1,200	0	ナースセンター支所運営費
日本看護協会補助金等収入	12,444	26,236	△ 13,792	教育研修助成金 他
団体助成金等収入	570	3,000	△ 2,430	学会出展料
6) 寄付金収入	5,020	4,000	1,020	
寄付金収入	1,000	1,000	0	東洋羽毛寄附金
協賛金収入	4,020	3,000	1,020	看護フェスティバル協賛金
7) 雑収入	1,050	963	87	
受取利息収入	163	163	0	
その他の雑収入	887	800	87	
事業活動収入計	820,654	768,153	52,501	
2. 事業活動支出				
1) 事業費支出	755,392	753,378	2,014	
役員報酬支出	13,036	14,663	△ 1,627	
給料手当支出	412,751	411,902	849	
臨時雇賃金支出	29,402	13,156	16,246	
役員退職慰労金支出	230	0	230	
退職給付支出	7,982	2,650	5,332	
法定福利費支出	61,379	62,018	△ 639	社会保険料
福利厚生費支出	7,852	7,644	208	つどい・会員交流会費用 他
会議費支出	1,019	1,160	△ 141	委員会等定例会費用 他
旅費交通費支出	10,558	14,509	△ 3,951	委員会・講師・役職員出張交通費 他
広告宣伝費支出	2,677	2,644	33	ナースセンター 広告掲載 他
通信運搬費支出	15,089	17,056	△ 1,967	看護だより・研修会案内送料 他
消耗什器備品費支出	575	646	△ 71	
消耗品費支出	14,291	17,475	△ 3,184	研修物品費用 他
修繕費支出	1,284	1,294	△ 10	車両修理費 他
印刷製本費支出	29,018	27,550	1,468	研修資料印刷代 他
燃料費支出	2,508	2,406	102	訪問看護ステーションガソリン代
光熱水料費支出	3,161	3,260	△ 99	訪問看護ST光熱水費 他
賃借料支出	44,888	50,588	△ 5,700	キャリア支援研修センター藤沢・訪問看護ST家賃 他
リース料支出	17,328	15,635	1,693	事務機器等リース料 他
保険料支出	2,564	1,670	894	実地研修参加者傷害保険料
諸謝金支出	38,927	40,927	△ 2,000	講師謝金
租税公課支出	7,260	4,929	2,331	委託事業消費税 他
手数料支出	1,735	1,850	△ 115	各種振込手数料 他
負担金支出	15,211	13,935	1,276	研修参加費・訪問看護協議会会費 他
寄付金支出	930	1,000	△ 70	災害見舞金等
委託費支出	13,223	19,993	△ 6,770	システム機器・ソフト保守料 他
雑支出	514	2,818	△ 2,304	クリーニング代 他

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
2) 管理費支出	76,385	71,465	4,920	
役員報酬支出	13,471	13,526	△ 55	
給料手当支出	23,401	15,922	7,479	
役員退職慰労金支出	998	80	918	
退職給付支出	1,058	650	408	
法定福利費支出	4,976	4,228	748	社会保険料
福利厚生費支出	3,310	3,200	110	役職員健康診断料 他
会議費支出	224	234	△ 10	理事会・委員会定例会費用 他
旅費交通費支出	1,546	1,582	△ 36	理事会・役職員出張旅費交通費
広告宣伝費支出	108	1,054	△ 946	新聞広告料
通信運搬費支出	4,706	4,967	△ 261	電話料・文書送付代 他
消耗什器備品費支出	300	300	0	
消耗品費支出	3,837	4,657	△ 820	事務用品 他
修繕費支出	91	91	0	備品修理代
印刷製本費支出	2,274	2,966	△ 692	總會資料印刷代 他
賃借料支出	168	85	83	会員委員会見学会時使用料 他
リース料支出	1,351	1,279	72	事務機器リース料
保険料支出	283	570	△ 287	役員・委員会傷害保険
諸謝金支出	2,761	3,401	△ 640	公認会計士・税理士・産業医報酬
渉外費支出	100	100	0	日看協事務指導等食事代
租税公課支出	4,450	4,629	△ 179	固定資産税・消費税 他
手数料支出	893	811	82	各種振込手数料 他
負担金支出	4,866	5,574	△ 708	関係団体会費・会館維持費 他
助成金支出	155	335	△ 180	看護研究活動助成金
委託費支出	775	900	△ 125	システム機器・ソフト保守料 他
雑支出	283	324	△ 41	クリーニング代 他
事業活動支出計	831,777	824,843	6,934	
事業活動収支差額	△ 11,123	△ 56,690	45,567	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
1) 特定資産取崩収入	10,268	3,380	6,888	
役員退職慰労引当資産取崩収入	1,228	80	1,148	
退職給付引当資産取崩収入	9,040	3,300	5,740	
投資活動収入計	10,268	3,380	6,888	
2. 投資活動支出				
1) 特定資産取得支出	50,856	45,599	5,257	
役員退職慰労引当資産取得支出	1,218	628	590	
退職給付引当資産取得支出	17,381	12,431	4,950	
資産取得積立資産支出	20,000	20,000	0	
建物建替積立資産取得支出	12,257	12,540	△ 283	
投資活動支出計	50,856	45,599	5,257	
投資活動収支差額	△ 40,588	△ 42,219	1,631	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	△ 51,711	△ 98,909	47,198	
前期繰越収支差額	379,692	478,601	△ 98,909	
次期繰越収支差額	327,981	379,692	△ 51,711	

収支予算書

平成27年 4月1日から平成28年 3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	1,221	1,221	0
特定資産受取利息	1,221	1,221	0
受取入会金	75,000	68,000	7,000
受取入会金	75,000	68,000	7,000
受取年会費	208,800	201,000	7,800
受取会費	208,800	201,000	7,800
事業収益	407,902	379,256	28,646
受講料等収益	68,435	65,730	2,705
受託事業資料代収益	5,129	3,931	1,198
参加費収益	5,930	2,820	3,110
訪問看護事業収益	318,573	298,373	20,200
居宅介護支援事業収益	9,835	8,402	1,433
受取補助金等	121,661	113,713	7,948
受取神奈川県補助金等収益	103,901	80,268	23,633
受取横浜市補助金等収益	3,546	3,009	537
受取相模原市補助金等収益	1,200	1,200	0
受取日本看護協会補助金等収益	12,444	26,236	△ 13,792
受取団体助成金等収益	570	3,000	△ 2,430
受取寄付金	5,020	4,000	1,020
受取寄付金	1,000	1,000	0
協賛金収益	4,020	3,000	1,020
雑収益	1,050	963	87
受取利息	163	163	0
その他の雑収益	887	800	87
経常収益計	820,654	768,153	52,501
(2) 経常費用			
事業費	770,461	779,379	△ 8,918
役員報酬	12,539	14,074	△ 1,535
給料手当	402,567	406,165	△ 3,598
臨時雇賃金	29,402	13,156	16,246
役員賞与引当金繰入額	497	589	△ 92
賞与引当金繰入額	10,184	10,727	△ 543
役員退職慰労引当金繰入額	560	63	497
退職給付費用	11,558	12,431	△ 873
法定福利費	61,379	62,018	△ 639
福利厚生費	7,852	7,644	208
会議費	1,019	1,160	△ 141
旅費交通費	10,558	14,509	△ 3,951
広告宣伝費	2,677	2,644	33
通信運搬費	15,089	17,056	△ 1,967
減価償却費	11,163	11,327	△ 164
消耗什器備品費	575	646	△ 71
消耗品費	14,291	17,475	△ 3,184
修繕費	1,284	1,294	△ 10
印刷製本費	29,018	27,550	1,468
燃料費	2,508	2,406	102
光熱水料費	3,161	3,260	△ 99
賃借料	44,888	50,588	△ 5,700
支払リース料	17,328	15,635	1,693
保険料	2,564	1,670	894
諸謝金	38,927	40,767	△ 1,840
租税公課	7,260	4,929	2,331
支払手数料	1,735	1,850	△ 115
支払負担金	15,211	13,935	1,276
支払寄付金	930	1,000	△ 70
委託費	13,223	19,993	△ 6,770
雑費	514	2,818	△ 2,304

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
管理費	82,583	73,678	8,905
役員報酬	12,992	13,022	△ 30
給料手当	22,658	15,922	6,736
役員賞与引当金繰入額	479	504	△ 25
賞与引当金繰入額	743	577	166
役員退職慰労引当金繰入額	658	565	93
退職給付費用	5,823	0	5,823
法定福利費	4,976	4,228	748
福利厚生費	3,310	3,200	110
会議費	224	234	△ 10
旅費交通費	1,546	1,582	△ 36
広告宣伝費	108	1,054	△ 946
通信運搬費	4,706	4,967	△ 261
減価償却費	1,773	1,801	△ 28
消耗什器備品費	300	300	0
消耗品費	3,837	4,657	△ 820
修繕費	91	91	0
印刷製本費	2,274	2,966	△ 692
賃借料	168	85	83
支払リース料	1,351	1,279	72
保険料	283	570	△ 287
諸謝金	2,761	3,401	△ 640
渉外費	100	100	0
租税公課	4,450	4,629	△ 179
支払手数料	893	811	82
支払負担金	4,866	5,574	△ 708
支払助成金	155	335	△ 180
委託費	775	900	△ 125
雑費	283	324	△ 41
経常費用計	853,044	853,057	△ 13
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 32,390	△ 84,904	52,514
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 32,390	△ 84,904	52,514
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 32,390	△ 84,904	52,514
一般正味財産期首残高	1,877,216	1,962,120	△ 84,904
一般正味財産期末残高	1,844,826	1,877,216	△ 32,390
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,844,826	1,877,216	△ 32,390



こんにちは事務局です

TEL. 045-263-2901 FAX. 045-263-2905

平成27年度 継続・新規入会手続き受付中！

有効期間／平成27年4月1日～平成28年3月31日
入会費／20,000円(当協会へ初めて入会する方)
年会費／11,000円(日看協5,000円+当協会6,000円)
※70歳以上の方には年会費の一部免除があります。
※他県にて27年度の入会手続きがお済の方は年会費免除となります。

詳細資料請求については、下記へお気軽にお問い合わせください。

問合せ／総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918

神奈川県看護協会紹介動画が完成！

施設内のオリエンテーションなどで、簡単に県看護協会の紹介をしていただけるように『神奈川県看護協会紹介動画』を作成致しました。新入職の方やこれから看護協会に入会を考えている方に向けての資料として、是非ご活用ください。

紹介動画は県看護協会ホームページよりご覧いただけます。インターネット環境がない方は、下記へお問い合わせください。
問合せ／総務課 企画・会員班 ☎045-263-2918



平成27年度教育研修B群 申し込みについて

申込受付期間／7月1日(水)～7日(火) 必着
※6月1日(月)までに神奈川県看護協会の入会申込書の提出と会費納入が完了している方は、B群を会員料金で受講できます。
※ 詳細は「平成27年度教育計画」、または別途施設長あてに送付する「B群日程表」をご確認ください。

表紙の 写真



高齢者が、身心共に楽しく安心して生活できる施設・地域福祉の中心となる施設創りに邁進しています。

—— 社会福祉法人くすのき
特別養護老人ホーム メイサムホール(厚木市)

メイサムホールは、「無限の愛 甦る心の灯」を基本理念のテーマとし、「パーソンセンタードケア」を介護の柱として取り組み、11年目を迎えました。

当施設は、生活支援部・健康支援部・在宅支援部・総務部により構成されており、部門間の情報交換により、ご利用者・ご家族・地域の方々への支援に取り組んでおります。看護職員・機能訓練士・管理栄養士は、健康支援部に所属しており、その専門性をフルに発揮して、高齢者が楽しく生活するための健康維持に奮闘しています。高齢者が自分らしく生活するためには、様々なリスクを乗り越えなければなりません。その生きる力を、ご家族・介護職員等と共に支えながら、安心して生活できる施設・社会創りに努力しております。

施設長兼看護部長 佐藤 まつ子

通常総会のご案内

日時／6月19日(金) 9時45分～15時45分

場所／県総合医療会館7階講堂

報告・審議事項／

平成26年度事業報告、平成27年度重点事業及び事業計画、平成27年度資金収支予算及び収支予算、平成26年度決算報告(案)、監査報告、平成27年度役員選出他

講演／「こころのおくりびと～思い出が動き出す日～」

講師／復元納棺師 笹原留似子氏

その他／プロムナードコンサート 二胡奏者 野沢香苗氏

保健師職能集会・講演会

日時／7月8日(水) 13時30分～16時30分

場所／県総合医療会館7階講堂

内容／1)職能集会

2)講演会～地域包括ケア時代の到来～
「地域包括ケアと保健師の役割」

講師／一橋大学大学院社会学研究科
教授 猪飼周平氏

助産師職能集会・講演会

日時／7月31日(金) 13時00分～16時30分

場所／県看護協会第1研修室

内容／1)職能集会

2)講演会 テーマ「助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルⅢ認証制度の理解と申請について」

講師／慶應義塾大学病院 菊地敦子氏

看護師職能I集会・講演会

日時／7月17日(金) 13時15分～16時00分

場所／県総合医療会館7階講堂

内容／1)平成26年度活動報告

2)平成27年度活動計画

3)実態調査報告

4)講演会 テーマ「若者の思考を理解し、世代を超えてお互いを理解する」

講師／有限会社ノトコード代表 平林慶史氏

看護師職能II集会・講演会

日時／7月18日(土) 13時30分～16時00分

場所／県看護協会第1研修室

内容／1)職能集会

2)講演会「介護報酬改定のポイントと今後の動向～私たちの仕事にどう影響するのか～」

講師／公益社団法人日本看護協会
常任理事 齋藤訓子氏

編集後記

新緑の美しい季節になりました。スギ花粉も落ち着き、外に出て気持ちも新たに色々な事にチャレンジしてみたいと思います。今後もみなさんのお役に立てる情報を提供していきますので、楽しみに！ (M. I)